

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 9月30日
【会社名】	澁谷工業株式会社
【英訳名】	SHIBUYA KOGYO CO., LTD .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 澁谷 弘利
【本店の所在の場所】	石川県金沢市大豆田本町甲58番地
【電話番号】	(076) 262 - 1201 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経本部長 吉道 義明
【最寄りの連絡場所】	石川県金沢市大豆田本町甲58番地
【電話番号】	(076) 262 - 1201 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経本部長 吉道 義明
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社 名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄 3 丁目 8 番20号)

1【提出理由】

平成25年9月26日開催の当社第65回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年9月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき5円 総額138,354,665円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年9月27日

第2号議案 定款一部変更の件

古物営業法に規定する取引に備えるために、事業目的に「中古機械の買取、販売」を追加する。

当社の経営体制について柔軟な対応を可能とするため、現行定款第20条（代表取締役および役付取締役）について所要の変更を行う。

第3号議案 取締役21名選任の件

取締役として澁谷亮治、澁谷弘利、澁谷進、久保尚義、小林威夫、中俊明、毛利克己、吉道義明、北村博、本多宗隆、河村孝志、澁谷光利、澁谷英利、中澤友伸、土本和憲、西田正清、西納幸伸、永井英次、渡辺英勝、上領英之、菅井俊明の21氏を選任する。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

当社第65回定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任した大筆政雄氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会に一任する。

第5号議案 信託型ライツ・プランのための新株予約権発行の件

新株予約権と信託の仕組みを利用したライツ・プラン（買収防衛策）の一環として、新株予約権（第三回信託型ライツ・プラン新株予約権）を発行する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件なら
びに当該決議の結果

議案	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率	決議結果
第1号議案 剰余金の処分の件	218,850	32	0	96.00%	可決
第2号議案 定款一部変更の件	218,847	35	0	95.99%	可決
第3号議案 取締役21名選任の件					
澁谷 亮治	213,340	5,542	0	93.58%	可決
澁谷 弘利	215,638	3,244	0	94.59%	可決
澁谷 進	215,693	3,189	0	94.61%	可決
久保 尚義	215,693	3,189	0	94.61%	可決
小林 威夫	215,693	3,189	0	94.61%	可決
中 俊明	215,694	3,188	0	94.61%	可決
毛利 克己	215,697	3,185	0	94.61%	可決
吉道 義明	215,692	3,190	0	94.61%	可決
北村 博	215,696	3,186	0	94.61%	可決
本多 宗隆	215,699	3,183	0	94.61%	可決
河村 孝志	215,699	3,183	0	94.61%	可決
澁谷 光利	215,699	3,183	0	94.61%	可決
澁谷 英利	215,699	3,183	0	94.61%	可決
中澤 友伸	215,699	3,183	0	94.61%	可決
土本 和憲	215,694	3,188	0	94.61%	可決
西田 正清	215,699	3,183	0	94.61%	可決
西納 幸伸	215,699	3,183	0	94.61%	可決
永井 英次	215,697	3,185	0	94.61%	可決
渡辺 英勝	215,696	3,186	0	94.61%	可決
上領 英之	215,695	3,187	0	94.61%	可決
菅井 俊明	215,691	3,191	0	94.61%	可決
第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈 の件	216,489	2,393	0	94.96%	可決
第5号議案 信託型ライツ・プランのための新 株予約権発行の件	208,868	10,014	0	91.62%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりであります。

- ・第1号議案および第4号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・第2号議案および第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
- ・第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使された議決権の数と当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数を合計したことにより各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、当日出席した株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以 上